

平成30年1月9日

各位

会社名 株式会社ダイキアックス
代表者名 代表取締役社長 CEO 大亀 裕
(コード番号: 4245 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 CFO 経営管理本部長 堀淵 昭洋
(TEL: 089-927-2222)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成30年1月9日開催の取締役会において新たな事業を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

当社は「PROTECT×CHANGE」(環境を守る。未来を変える。)をコーポレートスローガンに、水と環境をキーワードとしたインフラ創造を推進するとともに、バイオディーゼル燃料、小形風力発電装置等の、再生可能エネルギー分野についても意欲的に取り組んでおります。

この度、安全かつクリーンなエネルギーによる環境負荷低減への貢献および固定価格買取制度を利用した売電による収益の安定確保が可能であると判断し、新たな事業として太陽光発電事業を開始することといたしました。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

太陽光発電による売電事業

(2) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

固定価格買取制度を利用するためには設備ごとに経済産業省による認定が必要であり、現在申請予定の約100施設全てについて認定を取得できたと仮定した場合の本事業への投資額は、約50億円を計画しております。

3. 日程

電力会社との接続契約および経済産業省による設備ごとの認定取得が完了次第、順次開始いたします。

4. 今後の見通し

本件が2017年12月期の当社の連結業績に与える影響はございません。

なお、現在申請予定の約100施設全てについて認定を取得できたと仮定した場合、全施設の稼働開始までには約2年の期間を要すると想定しており、全施設が稼働開始した場合の本事業にかかる年間売電収入は約8億円、営業利益は約4億円を想定しております。計画の進捗、業績への影響等、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上